

専門研修プログラムの確認について

都道府県によるプログラムの確認 (令和5年7月20日付医政医発0720第2号)

国から示された【確認事項①～④】

① プログラムの連携施設の設定、ローテーション及び採用人数が県の偏在対策に配慮されたものであるか。



確認方法: 県調査及び国提供データ
6～10ページに記載のとおり、下記の項目を確認。

- 専攻医の多くは県内で研修を受けており、県外連携施設で研修をする際は、医師の県外流出を避ける配慮がある。
- ほとんどのプログラムで、医師少数スポット等に連携施設を設置している。
- 医師が不足している領域に専攻医が採用されている。

② 地域枠等の従事要件に配慮されたプログラムとなっているか。



確認方法: 県調査
11ページに記載のとおり、該当するプログラムが従事要件に配慮されたプログラムとなっていることを確認。

③ 内科、小児科、精神科、外科、整形外科、産婦人科及び麻酔科については、複数の基幹施設が置かれているか。



確認方法: 県調査及び国提供データ
12ページに記載のとおり、複数の基幹施設が置かれていることを確認。

④ 診療科別の定員配置が県内の医師確保対策や偏在対策に資するものになっているか。



確認方法: 県調査及び国提供データ
13ページに記載のとおり、医師が不足する診療科にプログラムが設置されており、かつ、十分な定員数であることを確認。

総合的評価

全体として、
上記②③の条件を満たし、①④についても概ね整合性が図られており、地域の医療提供体制への影響は特にはないと考えられる。

令和6年度研修開始の専門研修プログラム一覧

	プログラム		募集定員(希望数)		シーリング数 (連携PG除く)
	プログラム数	対前年比	募集定員(希望数)	対前年比	
内科	8	+1	68 人	+2	
小児科	3		12 人	-1	
精神科	5		34 人		
外科	3		22 人	-2	
整形外科	4		22 人	+1	
産婦人科	2		22 人	+10	
麻酔科	3		15 人	-1	
救急科	3		9 人		
皮膚科	3		8 人		
眼科	1		5 人	+1	
耳鼻咽喉科	1		7 人		
泌尿器科	1		6 人		
脳神経外科	1		10 人		
放射線科	3		12 人		
病理	1		3 人		
臨床検査	2		2 人		
形成外科	2		5 人	+1	
リハビリテーション科	1		4 人		
総合診療科	6		22 人		
合計	53		288 人	+11	0

令和6年度研修開始の基幹施設・領域別のプログラム申請状況

領域	内科	小児科	精神科	外科	整形外科	産婦人科	麻酔科	救急科	皮膚科	眼科	耳鼻咽喉科	泌尿器科	脳神経外科	放射線科	病理	臨床検査	形成外科	リハビリ科	総合診療科	合計	
1 奈良県立医科大学附属病院	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	19
2 奈良県総合医療センター	○	○		○		○	○	○													6
3 市立奈良病院	○				○			○									○		○		5
4 天理よろづ相談所病院	○	○		○					○					○		○			○		7
5 近畿大学奈良病院	○				○		○		○					○							5
6 南奈良総合医療センター																				○	1
7 土庫病院	○																			○	2
8 吉田病院			○																		1
9 大福診療所																				○	1
10 やまと精神医療センター			○																		1
11 西和医療センター	○																				1
12 五条山病院			○																		1
13 白庭病院					○																1
14 ハートランドしぎさん			○																		1
15 香芝生喜病院	新○																				1
合計	8	3	5	3	4	2	3	3	3	1	1	1	1	3	1	2	2	1	6	53	

○ 新たに1プログラムが追加され、15医療機関53プログラムとなる。(R5年度:14医療機関52プログラム)
 ・香芝生喜病院 内科 (※ 県内8つ目)

研修プログラムの変更状況① 新規プログラム

領域	基幹施設名	統括責任者	募集希望数	研修年限	連携施設施設名
内科	医療法人藤井会 香芝生喜病院	笠行典章	3人	3年	医療法人藤井会 石切生喜病院 大阪公立大学医学部附属病院

研修プログラムの変更状況② 連携施設の追加・削除

※赤字施設名は県内施設

内 科	基幹施設名	追加/削除	追加/削除する連携施設	理由	県内施設
内 科	奈良県立医科大学附属病院	追加	京都桂病院	研修プログラムの充実のため	
	天理よろづ相談所病院	追加	東京ベイ・浦安市川医療センター	地域医療の連携強化・拡充のため	
			東京都立多摩医療センター		
			丸太町病院		
			倉敷中央病院		
	削除	宮城医院	指導医の高齢化による辞退のため		○
近畿大学奈良病院	追加	桜橋渡辺病院	相互連携することで、互いの施設で研修が可能となり、専攻医の研修環境の充実を図るため		
		京都桂病院	相互連携することで、互いの施設で研修が可能となり、専攻医の研修環境の充実を図るため		
精神科	奈良県立医科大学附属病院	追加	伊勢赤十字病院	総合病院精神科を研修できる施設を増やすため	
	吉田病院	追加	耳原総合病院	研修内容を充実させるため	
外 科	天理よろづ相談所病院	追加	京都医療センター	地域医療の連携強化・拡充のため	
整形外科	近畿大学奈良病院	追加	天理よろづ相談所病院	近畿大学整形外科の関連施設として専門研修医の受け入れを受諾していただいたため	○
			耳原総合病院		
			南河内おか病院		
			くしもと町立病院		
			咲花病院		
			かわい病院		
			堺咲花病院		
産婦人科	奈良県立医科大学附属病院	追加	赤崎クリニック	生殖医療分野の症例を多数経験することが可能であり、プログラムを充実させることができるため	○
		削除	市立東大阪医療センター	症例数の減少と指導医数の減少があり、十分な症例数を経験できないため	
麻酔科	奈良県立医科大学附属病院	追加	大阪公立大学医学部附属病院	経験症例だけでなく特色を理解し、研修プログラムをより充実したものとするため	
救急科	奈良県総合医療センター	追加	聖マリアンナ医科大学病院	研修を充実させるため	
			りんくう総合医療センター		

研修プログラムの変更状況② 連携施設の追加・削除

科	基幹施設名	追加/削除	追加/削除する連携施設	理由	県内施設
皮膚科	天理よろづ相談所病院	追加	JCHO星ヶ丘医療センター	大学医局人事及び医局指示のため	
	近畿大学奈良病院	追加	生駒市立病院	研修体制が整備されているため	○
耳鼻咽喉科	奈良県立医科大学附属病院	追加	大阪公立大学医学部附属病院	症例数の少ない希少疾患の診療経験が可能であり、研修プログラムを充実させるため	
脳神経外科	奈良県立医科大学附属病院	追加	岡波総合病院	関連施設→連携施設に変更のため	
放射線科	奈良県立医科大学附属病院	追加	大津市民病院	一般病院で習得できる症例蓄積のため	
総合診療科	奈良県立医科大学附属病院	追加	へいせいとかとクリニック	現在も訪問診療を25名程度受け持っており、総合診療の研修に適しており、また奈良医大に近く、毎週医大にも外来やカンファレンスに参加してもらえるため	○

研修プログラムの変更状況③ 募集定員(希望数)の変更

領域	基幹施設名	変更前	変更後	増減
産婦人科	奈良県立医科大学附属病院	10	20	10
眼科	奈良県立医科大学附属病院	4	5	1
形成外科	奈良県立医科大学附属病院	2	3	1
内科	奈良県総合医療センター	5	4	-1
小児科	奈良県総合医療センター	3	2	-1
外科	奈良県総合医療センター	5	3	-2
整形外科	近畿大学奈良病院	3	4	1
麻酔科	近畿大学奈良病院	2	1	-1

都道府県によるプログラムの確認【確認事項①】

国から示された【確認事項①】

プログラムの連携施設の設定、ローテーション及び採用人数が県の偏在対策に配慮されたものであるか。

確認の考え方(チェック基準)

A

- ・専攻医は、県外の連携施設に長いローテーションで配置されていないか。
- ・専攻医が県外の連携施設で研修を受けること(県内医師が県外に流出すること)に対して、対策を講じているか。
→ 専門研修プログラムの責任者を対象にアンケート調査を実施

B

連携施設が、医師少数スポットその他医療資源が少ない地域(※)に設置されているプログラムはあるか。

(※)医師少数スポット・その他医療資源が少ない地域について

- 「**医師少数スポット**」は、**奈良県医師確保計画(R2.3策定)**に以下のように定めている。
(東和保健医療圏) ・宇陀市菟田野・室生地域 ・山添村 ・曾爾村 ・御杖村
(南和保健医療圏) ・五條市 ・吉野町 ・下市町 ・黒滝村 ・天川村 ・野迫川村
・十津川村 ・下北山村 ・上北山村 ・川上村 ・東吉野村
- 「**その他医療資源が少ない地域**」は、へき地で医療提供の役割を担っている病院があることを考慮し、大淀町、宇陀市全域とする。

C

医師が不足している診療科(※)のプログラムについて、専攻医が採用されているか。

(※)医師が不足している診療科について

- **地域枠医師**(本県では、奈良県立医科大学及び近畿大学に設置された**緊急医師確保枠医師**)が選択可能な基本領域とする。

内科・小児科・精神科・外科・産婦人科・麻酔科・救急科・脳神経外科・総合診療科

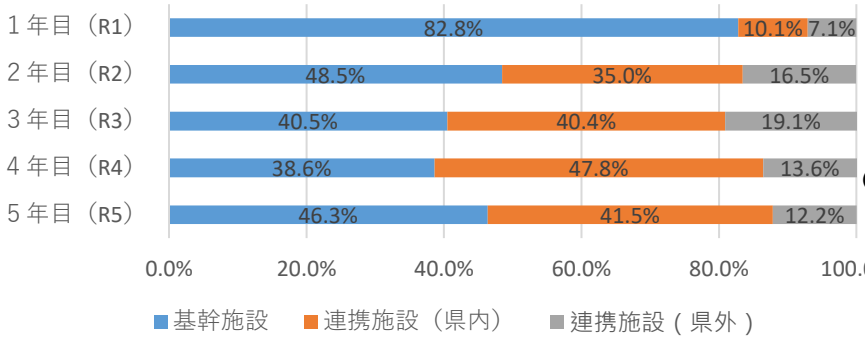
都道府県によるプログラムの確認 【確認事項①】

プログラムの連携施設の設定、ローテーション及び採用人数が県の偏在対策に配慮されたものであるか。

A ・専攻医は、県外の連携施設に長いローテーションで配置されていないか。
 ・専攻医が県外の連携施設で研修を受けること(県内医師が県外に流出すること)に対して、対策を講じているか。 → 専門研修プログラムの責任者を対象にアンケート調査を実施

県による確認 専攻医の各年度配置状況(R5.6.1時点)

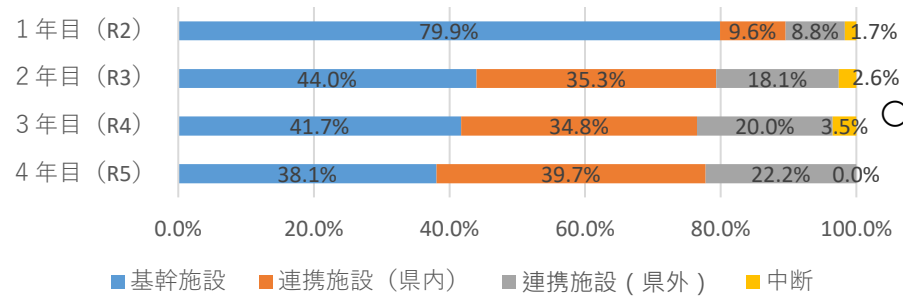
①令和元年度研修開始 (99人)



○ 令和元年度に研修を開始した専攻医について、
 研修1年目は92人(92.9%)、研修2年目は81人(83.5%)、
 研修3年目は76人(80.9%)、研修4年目は38人(86.4%)
 研修5年目は36人(87.8%)
 が県内基幹・連携施設で研修を実施している。

○ 研修医の研修地域については、2～5年目では連携施設での研修が増えているものの、**8割以上**が県内で研修を行っており、概ね地域医療に配慮した専攻医配置となっている。

②令和2年度研修開始 (114人)

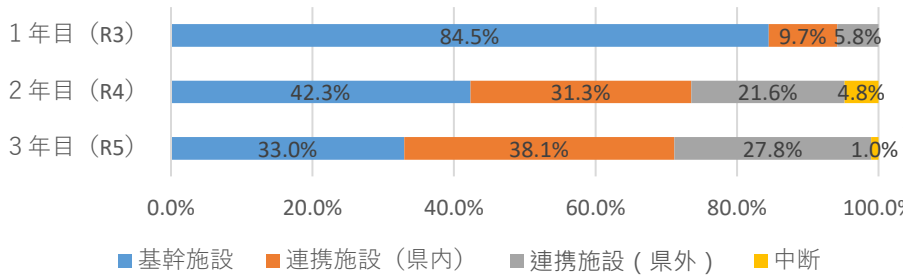


○ 令和2年度に研修を開始した専攻医について、
 研修1年目は102人(89.5%)、研修2年目は92人(79.3%)、
 研修3年目は88人(76.5%)、研修4年目は49人(77.8%)
 が県内基幹・連携施設で研修を実施している。

○ 連携施設での研修実施が多くなる2～4年目において、連携施設での研修が増えているものの、**7割以上**が県内に留まっており、概ね地域医療に配慮した専攻医配置となっている。

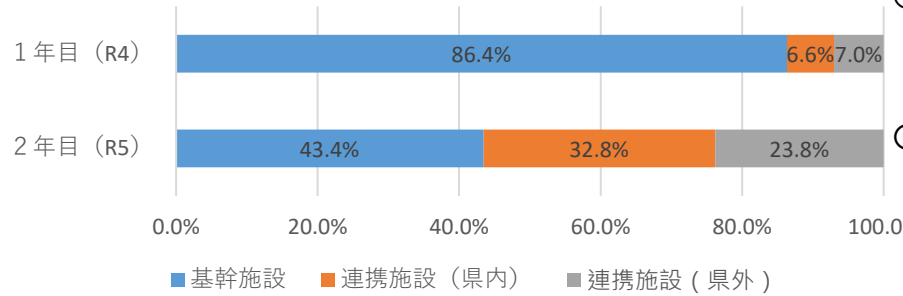
都道府県によるプログラムの確認 【確認事項①】

③令和3年度研修開始（103人）



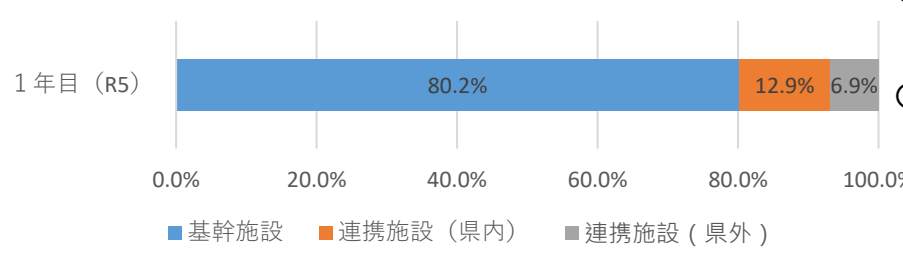
- 令和3年度に研修を開始した専攻医について、**研修1年目は97人(94.2%)、研修2年目は77.5人(74.5%)、研修3年目は69人(71.1%)**が県内基幹・連携施設で研修を実施している。
- 連携施設での研修実施が多くなる2～3年目において、一時的に県外の連携施設に配置されている専攻医の増加が見受けられるものの、**7割以上**が県内に留まっており、概ね地域医療に配慮した専攻医配置となっている。

④令和4年度開始（122人）



- 令和4年度に研修を開始した専攻医について、**研修1年目は112.5人(93.0%)、研修2年目は93人(76.2%)**が県内基幹・連携施設で研修を実施している。
- 基幹施設での研修実施が多くなる2年目において、一時的に県外の連携施設に配置されている専攻医の増加が見受けられるものの、**7割以上**が県内に留まっており、概ね地域医療に配慮した専攻医配置となっている。

⑤令和5年度開始（116人）



- 令和5年度に研修を開始した研修1年目の専攻医について、**108人(93.1%)**が、県内基幹・連携施設で研修を実施している。
- 基幹施設での研修実施が多くなる1年目では、**9割以上**の専攻医が県内に留まっており、概ね地域医療に配慮した専攻医配置となっている。

都道府県によるプログラムの確認 【確認事項①】

○「専攻医が県外の連携施設で研修を受けること(県内医師が県外に流出すること)に対して、対策を講じているか」に関するアンケートの回答

- ・ 相互連携を行う場合は、相手先からも専攻医を受け入れる。
- ・ 他府県の連携施設における研修の後は、基幹施設もしくは奈良県内の連携施設で研修を行うシステムになっている。同時に多数の専攻医が県外の連携施設で勤務することがないように配慮している。
- ・ 県外で研修を行う場合は、県内と県外で在職する専攻医のバランスが大きく偏ることがないように、県外病院のプログラムで研修する専攻を受け入れる等の調整を行っている。
- ・ 県外であっても連携施設なので、医師の県外流出という考えは持っていない。県外で研鑽を積み、県内の医療機関で再び活躍することを希望している。
- ・ 可能な限り1年以上の長期の研修とならないよう留意し、研修修了後は県内に戻るよう配慮する。

○ 連携施設が、医師少数スポットその他医療資源が少ない地域に設置されているプログラムについて

B

連携施設が、医師少数スポットその他医療資源が少ない地域(※)に設置されているプログラムはあるか。

県による確認

R5年度プログラムで確認

設置あり:14領域 (設置プログラム数/プログラム総数)

内科(3/7)、小児科(2/3)、外科(2/3)、整形外科(2/4)、麻酔科(2/3)、救急科(3/3)、皮膚科(1/3)、眼科(1/1)、泌尿器科(1/1)、脳神経外科(1/1)、放射線科(1/3)、病理(1/1)、形成外科(1/2)、総合診療科(2/6)

【設置先】

八き地診療所(五條市大塔、宇陀市東里、山添村、曾爾村、黒滝村、天川村、野迫川村、十津川村、下北山村、上北山村)、宇陀市立病院、辻村病院、南奈良総合医療センター、五條病院、吉野病院、

設置なし:5領域 (設置プログラム数/プログラム総数)

精神科(0/5)、産婦人科(0/2)、耳鼻咽喉科(0/1)、臨床検査(0/2)、リハビリテーション科(0/1)

都道府県によるプログラムの確認 【確認事項①】

C 医師が不足している診療科のプログラムについて、専攻医が採用されているか。

県による確認

令和5年度 領域別 専門研修プログラム採用実績

	領域	プログラム数	定員数(人)	採用者数(人)
1	内科 (※総合内科分野)	7	66	43
2	小児科	3	13	6
3	精神科 (※児童精神分野)	5	34	13
4	外科	3	24	5
5	整形外科	4	21	6
6	産婦人科	2	12	2
7	麻酔科	3	16	1
8	救急科	3	9	3
9	皮膚科	3	8	6
10	眼科	1	4	2

	領域	プログラム数	定員数(人)	採用者数(人)
11	耳鼻咽喉科	1	7	0
12	泌尿器科	1	6	6
13	脳神経外科	1	10	4
14	放射線科	3	12	5
15	病理	1	3	1
16	臨床検査	2	2	0
17	形成外科	2	4	2
18	リハビリテーション科	1	4	1
19	総合診療科	6	22	10
	合計	52	277	116

※は、本県の地域枠制度において選択できるコース。 水色塗りつぶしの領域は、地域枠医師が選択可能な基本領域(=医師が不足している診療科)。

県による確認結果

A	専攻医の7割以上が県内で研修を受けており、また専攻医が県外連携施設で研修を受ける際に、配慮があることを確認
B	19領域のうち14領域が、52プログラムのうち23プログラムが医師少数スポット等に連携施設を設置していることを確認
C	医師が不足している診療科のプログラムについて、専攻医が複数名採用されていることを確認

都道府県によるプログラムの確認 【確認事項②】

国から示された【確認事項②】

地域枠等の従事要件に配慮された研修プログラムとなっているか。

確認の考え方(チェック基準)

地域枠医師等への配慮として、専門研修プログラムの責任者を対象に下記の対応をおこなっているかのアンケート調査を実施

Q 地域枠医師等のような従事要件を有する地域医療従事者への配慮としてどのような対策をとっていますか。

- (1) 地域枠医師等に配慮した研修プログラムを既に作成している。
- (2) 地域枠医師等に配慮した研修プログラムを作成予定である。
- (3) 研修カリキュラム制での受入やプログラム制からカリキュラム制への移行を認めている。
- (4) 現行の研修プログラムのままで、柔軟に対応している。
- (5) 対策を講じる予定はなし。

県による確認結果

地域枠医師が選択可能な基本領域(※)のプログラム責任者の回答結果

※内科・小児科・精神科・外科・産婦人科・麻酔科・救急科・脳神経外科・総合診療科

	アンケート項目	回答プログラム数	配慮状況
(1)	地域枠医師等に配慮した研修プログラムを既に作成している。	33プログラムのうち7プログラム	○
(2)	地域枠医師等に配慮した研修プログラムを作成予定である。	33プログラムのうち3プログラム	
(3)	研修カリキュラム制での受入やプログラム制からカリキュラム制への移行を認めている。	33プログラムのうち1プログラム	
(4)	現行の研修プログラムのままで、柔軟に対応している。	33プログラムのうち22プログラム	
(5)	対策を講じる予定はなし。	33プログラムのうち0プログラム	×

地域枠医師が選択可能な33プログラムのうち33プログラムが地域枠医師へ配慮したものとなっていることを確認。

都道府県によるプログラムの確認【確認事項③】

国から示された【確認事項③】

内科、小児科、精神科、外科、整形外科、産婦人科及び麻酔科については、複数の基幹施設が置かれているか。

確認の考え方(チェック基準)

内科、小児科、精神科、外科、整形外科、産婦人科及び麻酔科のプログラムが複数の基幹施設に置かれているか。

県による確認結果

領域	内科	小児科	精神科	外科	整形外科	産婦人科	麻酔科	救急科	皮膚科	眼科	耳鼻咽喉科	泌尿器科	脳神経外科	放射線科	病理	臨床検査	形成外科	リハビリ科	総合診療科	合計
1 奈良県立医科大学附属病院	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	19
2 奈良県総合医療センター	○	○		○		○	○	○												6
3 市立奈良病院	○				○			○									○		○	5
4 天理よろづ相談所病院	○	○		○					○					○		○			○	7
5 近畿大学奈良病院	○				○		○		○					○						5
6 南奈良総合医療センター																			○	1
7 土庫病院	○																		○	2
8 吉田病院			○																	1
9 大福診療所																			○	1
10 やまと精神医療センター			○																	1
11 西和医療センター	○																			1
12 五条山病院			○																	1
13 白庭病院					○															1
14 ハートランドしぎさん			○																	1
15 香芝生喜病院	新○																			1
合計	8	3	5	3	4	2	3	3	3	1	1	1	1	3	1	2	2	1	6	53

表中赤囲いのおり、複数の基幹施設にプログラムが置かれていることを確認

都道府県によるプログラムの確認 【確認事項④】

国から示された【確認事項④】

診療科別の定員配置が県内の医師確保対策や偏在対策に資するものになっているか。

確認の考え方(チェック基準)

医師が不足する診療にプログラムが設置されているか、十分な定員数であるか。

県による確認結果

○ 令和6年度 診療科別 専門研修プログラム定員数(希望数)

	領域	プログラム数	定員数(人)
1	内科 (※総合内科分野)	8	68
2	小児科	3	12
3	精神科 (※児童精神分野)	5	34
4	外科	3	22
5	整形外科	4	22
6	産婦人科	2	22
7	麻酔科	3	15
8	救急科	3	9
9	皮膚科	3	8
10	眼科	1	5

	領域	プログラム数	定員数(人)
11	耳鼻咽喉科	1	7
12	泌尿器科	1	6
13	脳神経外科	1	10
14	放射線科	3	12
15	病理	1	3
16	臨床検査	2	2
17	形成外科	2	5
18	リハビリテーション科	1	4
19	総合診療科	6	22
	合計	53	288

※は、本県の地域枠制度において選択できるコース。 水色塗りつぶしの領域は、地域枠医師が選択可能な基本領域(=医師が不足している診療科)。

医師が不足する診療科にプログラムが設置されており、かつ十分な定員数であることを確認。